

## 施策 1 商業・工業の振興

### 施策の方向 -----

活力ある商業・工業の振興を図るため、魅力あふれる商店街の形成や起業・創業への支援を行うとともに、経営基盤の強化促進を図ります。また、ブランド力の強化に向けた産学金官※などの連携の強化に努めます。

### 現状と課題 -----

- 商店街が企画する自主的取組への支援や、経営に関わる情報提供などにより商店街の魅力と賑わいの創出を図っていく必要があります。また、起業・創業への支援を行う必要があります。
- 企業の人材育成、後継者育成など人材面における支援のほか、資金調達、経営革新など、資金・経営面での支援を行い経営基盤の強化促進を図る必要があります。
- 新商品の開発、ブランド力の強化を図るために、異業種、産学金官その他さまざまな形の連携の強化に努めていく必要があります。

### 施策の成果 -----

|             | 指標名                    | 現状値<br>(R6)           | 目標値<br>(R7)   | SDGs                                                                                                                                                                        |
|-------------|------------------------|-----------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 成果指標        | 卸・小売業の法人市民<br>税納税義務者の数 | 1,875 社<br>(R5)       | 1,980 社       |   |
|             | 製造品出荷額等                | 29,970,994 万円<br>(R5) | 31,437,000 万円 |                                                                                                                                                                             |
| 市民実感<br>度指数 | 令和 3 年度                | 令和 4 年度               | 令和 5 年度       | 令和 6 年度                                                                                                                                                                     |
|             | —                      | —                     | 2.09P         | 2.19P                                                                                                                                                                       |

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

施策を構成する事務事業

施策 1 商業・工業の振興

（１）魅力あふれる商店街の形成

◎商工業推進事業

（２）起業・創業への支援

◎商工業推進事業（再掲）

（３）経営基盤の強化促進

◎融資対策事業

◎産業立地等推進事業

（４）ブランド力の強化

◎地場産業振興対策事業

◎ふるさと応援寄附金推進事業（再掲）

## 主要事業

### 商工業推進事業

担当部課名  
産業部 商工課

#### 事業概要

- 本市の商工業の振興を図るための事業実施又は事業者支援を行う。

#### 現状と課題

- 本市の産業の大部分は中小企業・小規模企業であるため、経済の活性化や雇用の拡大のためには、中小企業・小規模企業の振興を図る必要がある。
- 事業主の高齢化、後継者不足等により、事業所数が減少しているため、起業・創業の支援や円滑な事業承継支援などが必要となっている。

#### 今後の事業展開

- 「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」及び「甲府市創業支援等事業計画」などに基づく取組を推進することにより、創業をはじめ、企業の成長や経営の継続、雇用の拡大など各段階に応じた産業の育成及び中小企業・小規模企業の振興を図る。
- 物価高等により影響を受けた中小企業・小規模企業の支援等について、国や県の動向を注視する中で、適時的確な対応を図る。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額   | 計画額     |         |
|-------------|---------|---------|---------|
|             | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|             | 20,779  |         |         |

### 融資対策事業

担当部課名  
産業部 商工課

#### 事業概要

- 中小企業者から融資の相談・申し込みを受け、市による資格要件の審査、金融機関・山梨県信用保証協会による信用調査を経て、融資決定を行い、金融機関により融資が実行される。

#### 現状と課題

- 国においては、物価高等により影響を受けている中小企業者を対象としたセーフティネット保証※制度を今年度も継続している。そのため、それらの認定を速やかに行うとともに、本市の制度融資における低利で償還期間の長い特別経営安定資金等の融資が円滑に実行できるよう努める必要がある。

#### 今後の事業展開

- 市内中小企業の資金調達などの一層の支援につなげるため、中小企業振興融資制度の見直しを行い、金融機関や保証協会と連携を図り、個々の中小企業者の実情に即した融資が実行できるよう努めていく。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額   | 計画額     |         |
|-------------|---------|---------|---------|
|             | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|             | 396,474 |         |         |

## 基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

### 【施策の柱】産業を振興する

#### 産業立地等推進事業

#### 担当部課名

産業部 企業立地雇用推進課

#### 事業概要

- 産業の活性化や雇用機会の創出などによる地域経済の発展を目指し、新たな成長産業や未来産業等を見据えた産業立地を推進する。
- スタートアップ企業との共創により、中小企業の成長・拡大を図るとともに、既存サテライトオフィス等（民間施設）の利用促進を図りながらスタートアップ企業の誘致を進めていく。

#### 現状と課題

- 企業の設備投資は、社会情勢の変化や景気動向などの影響を受けるため、企業の動向及び進出ニーズ等のリサーチを行い、企業を訪問し、情報交換しながら企業誘致を行っている。
- 特定機能補強地区を中心に民間開発を視野に入れた企業誘致を促進するためには、事業用地の確保が前提となることから、インフラの整備状況や規制を確認し、企業と土地所有者とのマッチングを行いながら、企業ニーズに応える必要がある。
- 市内中小企業とスタートアップ企業のマッチングイベントを通じて、市内中小企業のイノベーションの機運を高め、更なる中小企業の成長・拡大とスタートアップ企業の誘致を進めている。

#### 今後の事業展開

- 企業訪問による情報交換を引き続き行い、庁内関係部署や関係機関と連携し、企業の立地をサポートする優遇制度を積極的にPRし、誘致の実効性を高めていく。また、分散型社会への転換の動きや多様で柔軟な働き方の広がりなどを踏まえ、都心から近く豊かな自然環境や高次な都市機能の集積などの地域特性をPRすることにより、企業誘致を進めていく。
- より効率的・効果的な誘致活動を行うため、市内企業と関連性のある企業を抽出し、アンケート調査により企業の動向を把握しながら、企業訪問などの誘致活動を進めていく。
- 市内中小企業のイノベーションの機運を広げ、スタートアップ企業の誘致を進めるため、市内中小企業とスタートアップ企業のマッチングイベントの開催を継続していく。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額   | 計画額     |         |
|-------------|---------|---------|---------|
|             | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|             | 27,698  |         |         |

**地場産業振興対策事業**

**担当部課名**  
 産業部 商工課

**事業概要**

- 本市の地域経済を支えている地場産業・伝統産業を支援し、産地基盤の確立と販路拡大並びに業界の振興及び育成を図る。

**現状と課題**

- 各業界団体等が行う産地基盤の確立、販路拡大のための事業等について、補助申請に基づき、要綱等に照らした中で補助金を交付している。
- 「甲府之証」として特色ある地場製品のブランド化に取り組むとともに、市ホームページやイベント等を活用したプロモーションを行っている。
- 地場製品については、イベント等での PR 事業を行っているが、更なる販路の拡大に向けて、認知度や付加価値を向上させることが必要である。

**今後の事業展開**

- 各業界団体等への助成については、引き続き行うとともに、より効果的な支援策を実施していく。
- 「甲府之証」については、認定品の更なる PR や販路拡大等の支援を行うとともに、地域資源を活用した特色ある新たな認定品の増加やブランド化に取り組んでいく。
- 地場製品のブランド価値の向上と地場産業の活性化を図ることを目的とし、こうふはっこうマルシェやソライチ With、地場産品ツーリズム等の事業を通じて、認知度の向上に取り組んでいく。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額   | 計画額     |         |
|-------------|---------|---------|---------|
|             | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|             | 27,115  |         |         |

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

ふるさと応援寄附金推進事業（再掲）

担当部課名  
産業部 ふるさと納税課

事業概要

- ふるさと納税制度による自主財源の確保と本市の魅力や地場産品等の PR を図る。
- 企業版ふるさと納税制度による自主財源の確保と民間企業等との積極的な連携・協働※の推進を図る。

現状と課題

- ふるさと納税は、返礼品の受け取りや税額の控除など多くの利点があることから、近年、その受入額が急増しており、自治体の自主財源の確保や地域の活性化などに有益であるため、今後も引き続き、地場産品の掘り起こしや、体験型返礼品を拡充して魅力的な政策、事業に対する寄附を呼びかけていくことが必要である。
- 企業版ふるさと納税制度の周知を図り、本市の政策や魅力を積極的に発信することで、事業に対し寄附をしていただけるように企業へ呼びかけを行うことが必要である。

今後の事業展開

- 返礼品事業者を対象とした勉強会の開催により、寄附者ニーズに即した返礼品を追加していくとともに、使い道報告書や本市ジュエリーカタログを送付することでリピーターの獲得を目指す。
- 東京ガールズコレクションなどを通じて、新たなジュエリー文化である「甲府ジュエリーラブプロジェクト」を推進し、甲府ジュエリーのプロモーション強化を図ることで寄附の増額に取り組む。
- 寄附者に対して、単に返礼品を送る行為だけで完結しないよう、モノによる返礼品を通じた地域 PR はもとより、寄附者が本市に足を運び楽しむことができる、体験型返礼品の拡充を目指す。
- 「ジュエリー甲子園」を開催し、若い世代が本市の代表的な産業である宝飾産業に興味を持つようアプローチすることで、宝飾産業を支える新たな人材の確保に繋げるとともに、「宝石のまち甲府」の認知度向上やシビックプライドの醸成、さらにはふるさと納税の増額に繋げていく。
- 企業版ふるさと納税制度を活用し、本市が取り組む事業の周知を図るとともに、企業との対話を図る中で、企業の方針や要望を把握し、先回りして企業の求めるものを企画提案することで、民間資金を活用した地方創生に取り組んでいく。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額     | 計画額     |         |
|-------------|-----------|---------|---------|
|             | 令和 7 年度   | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|             | 2,368,499 |         |         |

## 施策 2 農業・林業の振興

### 施策の方向 -----

農産物を安定して供給することのできる農業の振興に向け、農業の担い手の育成・確保、農地の有効活用や農産物のブランド化の推進に努めるとともに、生産基盤の整備を図ります。また、林業の活性化を図るため、適正な森林施業※をはじめ、林道の整備、林業経営の安定化などに努めます。

### 現状と課題 -----

- 米・果樹・野菜を中心に花き・畜産など多彩な農業が行われていますが、近年は都市化の進展による耕作面積の減少や担い手の高齢化・後継者不足に加え、鳥獣被害の深刻化などの影響により、生産量が低下しつつあるといった問題が生じています。
- 新規就農者などの支援や認定農業者※及び集落営農※組織等の育成を推進し、効率的で安定的な農業経営を目指す担い手の確保を図っていく必要があります。
- 耕作放棄地の増加防止と解消に取り組み、農地の有効活用を図るとともに、高品質な農産物の生産や加工などのブランド力を高め販売を拡大することで、産地の保全と強化を図っていく必要があります。
- 農業をめぐる様々な課題を解決するため、圏域自治体との連携強化に努める中で、より効果的な施策の展開を図る必要があります。
- 活力ある地域農業を維持・発展させるため、農道・水路の整備や長寿命化※を図るとともに、土地改良事業や農業近代化施設の整備、農地の利用集積等を推進し生産性の向上を図る必要があります。
- 木材価格の低迷等により荒廃森林が増加していることから、森林経営計画の未導入地への策定促進や森林経営管理法による新たな森林経営管理制度の導入に努めるとともに、適正な間伐などの森林施業をはじめ、作業道の開設、既設林道の整備などの林業構造改革を推進する中で、林業経営の安定化の促進に努めていく必要があります。

### 施策の成果 -----

|                     | 指標名               | 現状値<br>(R6)         | 目標値<br>(R7)         | SDGs                                                                                                                                                                        |
|---------------------|-------------------|---------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 成果指標                | 認定農業者数及び認定新規就農者数※ | 281 人               | 284 人               |   |
|                     | 森林整備の実施面積         | 182 h a<br>(H28~R6) | 217 h a<br>(H28~R7) |                                                                                                                                                                             |
| 市民実感<br>度指数<br>(農業) | 令和 3 年度           | 令和 4 年度             | 令和 5 年度             | 令和 6 年度                                                                                                                                                                     |
|                     | —                 | —                   | 2.47P               | 2.46P                                                                                                                                                                       |
| 市民実感<br>度指数<br>(林業) | —                 | —                   | 2.05P               | 2.09P                                                                                                                                                                       |

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

施策を構成する事務事業

施策 2 農業・林業の振興

（１）農業の担い手の育成・確保

◎農業経営基盤強化促進対策事業

○指導普及事業

（２）農産物のブランド化の推進

◎産地保全強化対策事業

◎ふるさと応援寄附金推進事業（再掲）

（３）農地の有効活用

◎産地保全強化対策事業（再掲）

○農業施設等管理事業（再掲）

○農政普及事業（再掲）

○農業委員会事務

（４）生産基盤の整備

○農業施設等整備事業

○有害鳥獣対策事業

○農業施設等管理事業

（５）林業経営の安定化

◎森づくり推進事業（再掲）

（６）適正な森林施業

◎森づくり推進事業

○小規模治山事業

（７）林道の整備

◎林道維持管理事業

（８）農林業の普及啓発

○農政普及事業

○地域振興支援事業

○農業センター管理事業

○森林林業普及啓発事業

## 主要事業

### 農業経営基盤強化促進対策事業

担当部課名  
産業部 就農支援課

#### 事業概要

- 新規就農者の支援や、半農半X<sup>※</sup>などの多様な担い手の確保・育成に努め、意欲的な担い手の育成・拡大を図る。
- 農地銀行<sup>※</sup>制度を通じた農地中間管理機構による農地の貸借を推進し、優良農地<sup>※</sup>の担い手への集積を図る。

#### 現状と課題

- 認定農業者の高齢化に伴い、更新時において再認定を希望しない農業者も多くなっている。一方で、近年の社会・経済情勢の変化に伴い、非農家や企業の農業参入等の相談が増えており、今後も担い手の多様化が見込まれることから、それぞれの状況に応じた指導・支援が求められている。

#### 今後の事業展開

- ワンストップ支援窓口において、農業を始めたい人や半農半Xなどの多様な担い手への相談対応の充実を図るとともに、必要な技術や経営のノウハウ等を習得するための研修会の開催や、補助事業等を活用した支援を行う中で、担い手の確保・育成に努めていく。
- 本市が目指す「稼ぐ農業」を実現するプロファーマーの育成や認定農業者、認定新規就農者等の担い手の経営向上のために、各種補助事業の活用や「スマート農業」の普及推進による、労働力不足の解消を図る。
- 近隣の自治体と連携し、圏域内農業の維持・発展を図る。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額  | 計画額   |       |
|-------------|--------|-------|-------|
|             | 令和7年度  | 令和8年度 | 令和9年度 |
|             | 48,740 |       |       |

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

産地保全強化対策事業

担当部課名

産業部 農政課

事業概要

- 甲府市農業振興計画の実現に向け、甲府ブランド認定制度による農産物のブランド化やブランド力の強化に取り組むとともに、JAをはじめとした農業団体等による農産物の生産や農業者等及び農産物直売所の販売への支援のほか、認定農業者・認定新規就農者などの中心的な担い手への農地集積を推進し、産地の保全と強化を図る。
- 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、甲府農業振興地域整備計画の適正な管理を行い、農業生産の基盤である優良農地の保全と活用を図る。

現状と課題

- 農産物の販売強化に向け、甲府ブランド認定制度の周知や新規の認定を推進するとともに、ブランド力を高める販売促進の取組を継続する必要がある。
- 交通インフラ等の整備に伴い開発需要の高まりが想定され、優良農地のかい廃が懸念される。

今後の事業展開

- 有望な新品種の産地化の取組と連動し、ブランド認定を推進するとともに、SNS等を活用し魅力あるブランドの情報発信に取り組む。また、「県央ネットやまなし」の取組として、県外の量販店やイベントスペースなどを活用した農産物の販売イベントを開催するとともに、圏域の農産物等の魅力発信に向け構築したポータルサイトを活用し、直売所巡りや都市・農村交流を促進する。
- 甲府農業振興地域整備計画の適正な管理を継続し、都市計画法などの土地利用計画との整合を図り、優良農地の保全と活用を図る。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額   | 計画額     |         |
|-------------|---------|---------|---------|
|             | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|             | 69,206  |         |         |

**ふるさと応援寄附金推進事業（再掲）**

担当部課名  
産業部 ふるさと納税課

**事業概要**

- ふるさと納税制度による自主財源の確保と本市の魅力や地場産品等の PR を図る。
- 企業版ふるさと納税制度による自主財源の確保と民間企業等との積極的な連携・協働の推進を図る。

**現状と課題**

- ふるさと納税は、返礼品の受け取りや税額の控除など多くの利点があることから、近年、その受入額が急増しており、自治体の自主財源の確保や地域の活性化などに有益であるため、今後も引き続き、地場産品の掘り起こしや、体験型返礼品を拡充して魅力的な政策、事業に対する寄附を呼びかけていくことが必要である。
- 企業版ふるさと納税制度の周知を図り、本市の政策や魅力を積極的に発信することで、事業に対し寄附をしていただけるように企業へ呼びかけを行うことが必要である。

**今後の事業展開**

- 返礼品事業者を対象とした勉強会の開催により、寄附者ニーズに即した返礼品を追加していくとともに、使い道報告書や本市ジュエリーカタログを送付することでリピーターの獲得を目指す。
- 東京ガールズコレクションなどを通じて、新たなジュエリー文化である「甲府ジュエリーラブプロジェクト」を推進し、甲府ジュエリーのプロモーション強化を図ることで寄附の増額に取り組む。
- 寄附者に対して、単に返礼品を送る行為だけで完結しないよう、モノによる返礼品を通じた地域 PR はもとより、寄附者が本市に足を運び楽しむことができる、体験型返礼品の拡充を目指す。
- 「ジュエリー甲子園」を開催し、若い世代が本市の代表的な産業である宝飾産業に興味を持つようアプローチすることで、宝飾産業を支える新たな人材の確保に繋げるとともに、「宝石のまち甲府」の認知度向上やシビックプライドの醸成、さらにはふるさと納税の増額に繋げていく。
- 企業版ふるさと納税制度を活用し、本市が取り組む事業の周知を図るとともに、企業との対話を図る中で、企業の方針や要望を把握し、先回りして企業の求めるものを企画提案することで、民間資金を活用した地方創生に取り組んでいく。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額     | 計画額     |         |
|-------------|-----------|---------|---------|
|             | 令和 7 年度   | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|             | 2,368,499 |         |         |

## 基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

### 森づくり推進事業

担当部課名  
産業部 林政課

#### 事業概要

- 地球温暖化防止への取組が重要となる中、本市総面積の64%を占める森林の有する公益的機能の高度発揮が図られるよう、間伐事業などを通じた適正な森林整備を推進するとともに、経済林として資源活用を図る森林経営の確立に取り組む。

#### 現状と課題

- 地球温暖化防止への取組の一環として、森林の公益的機能※の維持、増進への取組が重要となってきた。また、森林資源の循環利用の拡大が求められており、安定した木材供給のため、加工・流通体制の整備、さらには路網整備の構築を図ることが求められている。
- 木材産業の活性化や水源涵養などの森林機能を保全する森林整備推進が重要であるが、木材価格低迷などによる生産意欲の減退や、林業労働力確保などの課題がある。

#### 今後の事業展開

- 民有林については、「甲府市森林整備計画」に基づき、森林組合等と連携を図るなかで、森林経営計画策定の指導や間伐・下刈等の造林・保育事業に対して上乗せ補助を行い、森林の公益的機能発揮と木材資源活用の推進を図る。
- 市有林については、「森林経営計画」に基づいた森林整備の推進や間伐材の有効活用を図る。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額   | 計画額     |         |
|-------------|---------|---------|---------|
|             | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|             | 22,001  |         |         |

### 林道維持管理事業

担当部課名  
産業部 林政課

#### 事業概要

- 市営林道は、林業をはじめとする地域産業の振興に深く関わり、地元地域住民の生活関連道路としても利用されており、維持管理・整備工事を実施することで、利用者の安全を確保する。

#### 現状と課題

- 本市が管理する林道の多くが高度成長期に集中して整備され、建設から 50 年以上が経過していることから、適切な補修・更新を計画的に行っていかなければならない。

#### 今後の事業展開

- 「林野庁インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、林道施設における長寿命化対策を図る為、林道橋梁等の修繕を計画的に実施する。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額   | 計画額     |         |
|-------------|---------|---------|---------|
|             | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|             | 70,556  |         |         |

### 施策 3 雇用対策の推進

#### 施策の方向 -----

勤労者がいきいきと働くことのできる就労環境を整備するため、関係機関と連携する中で、就業機会の確保への取組を支援するとともに、勤労者福祉の増進を図ります。

#### 現状と課題 -----

- 関係機関と連携する中で、求職者に対し、職業紹介や求人企業の情報発信など、就業機会の確保に向けた取組を積極的に行っていく必要があります。
- 労働相談の実施や労働セミナーの開催、（一財）甲府市勤労者福祉サービスセンターへの支援などを通じ、勤労者福祉の向上に努めていく必要があります。

#### 施策の成果 -----

|             | 指標名           | 現状値<br>(R6)   | 目標値<br>(R7) | SDGs                                                                                  |
|-------------|---------------|---------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 成果指標        | 就労支援を通じた就労者数  | 180 人<br>(R5) | 150 人       |  |
|             | 合同企業説明会への参加者数 | 137 人         | 300 人       |                                                                                       |
| 市民実感<br>度指数 | 令和 3 年度       | 令和 4 年度       | 令和 5 年度     | 令和 6 年度                                                                               |
|             | —             | —             | 2.18P       | 2.19P                                                                                 |

#### 施策を構成する事務事業

##### 施策 3 雇用対策の推進

##### （１）就業機会の確保への取組支援

◎雇用促進対策事業

##### （２）勤労者福祉の増進

○労働福祉事業

○勤労者福祉センター管理事業

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

主要事業

雇用促進対策事業

担当部課名

産業部 企業立地雇用推進課

事業概要

- 若年層から中高年齢者にいたるまで、関係機関と連携する中で、地域企業及び市民のニーズに沿った雇用対策を講ずる。

現状と課題

- 国内の経済は、緩やかに回復しているが、その一方で、需要と供給のアンバランスや原材料費の上昇による物価高騰が続いている。雇用情勢においては、少子高齢化や地方の若者の都市部への流出などから労働者が不足しており、地域企業と求職者とのマッチング機会を設けることが課題となっている。
- 企業が SDGs に取り組む中、少子高齢化により引き起こされる労働力人口減少を背景に、雇用においては、人材の多様性（ダイバーシティ）を確保することが重要となっており、女性やシニア世代が活躍できる環境整備や、外国人留学生の市内企業への就業促進を図っていくことも課題である。
- 国と地方公共団体が一体となって地域における雇用施策を推進することを目的に、「ワークプラザ甲府」を市庁舎内に開設し、市が行う生活支援とハローワークが行う就労支援を一体的に実施している。
- 9市3町の自治体連携により、圏域内の雇用創出を図るため、圏域企業と求職者とのマッチング機会を設け、新卒者や一般求職者、外国人を対象とした対面での合同企業説明会の開催や地元企業の強みや魅力を気軽に知ることができるメタバース※による合同企業説明会の開催など、就業機会を増加させる事業を実施している。
- 地元企業や学生と市長による意見交換会を実施し、地元企業と学生が共同で実施するプロジェクトを紹介するとともに、就職に対する学生の考えや地元で働くことの魅力を発信する事業を実施している。
- 就職期を迎える前の学生等を主な対象として、市内の企業を紹介する「地元企業紹介事業」を開催し、市内企業を知り、地元で働くことについて実感する機会を創出している。
- インターンシップ受入助成事業により、市内の事業者と、地元での就職を希望する求職者とのインターンシップ受入の促進を行い、人材の育成・確保と学生等の地元定着を図っている。また、山梨大学や山梨県等と山梨イノベーション・研究駆動外国人留学生就職促進コンソーシアム協定を締結し、留学生の地元定着について連携し取り組んでいる。
- 地元企業の人材確保や求職者の就労支援など、雇用対策に関する施策等を一体的に実施するため、山梨労働局と締結した雇用対策協定に基づき、事業を実施している。

今後の事業展開

- 9市3町の自治体連携により、圏域企業と求職者とのマッチング機会を設け、圏域内の雇用の創出と地域産業の活性化を図る。
- 労働セミナーや市長と若者の意見交換会などの事業を通じて、労働に関連する制度の周知や、地元で働くことの魅力発信に取り組んでいく。
- 公益社団法人甲府市シルバー人材センターの会員数増加と利用促進に向けた支援を行っていく。
- メタバースを活用した就職支援を実施することで、地元への就職や市外在住の UIJ ターン就職等を希望する方が、地元企業の強みや魅力を気軽に知ることができるように取り組んでいく。
- 就職期を迎える前の高校生や大学生などを対象に、市内の企業を紹介する「地元企業紹介事業」を開催し、市内企業を知り、市内で働くことの選択肢が広がるような機会を創出していく。
- 山梨労働局と連携し、地元企業の人材確保や求職者の就職支援など雇用対策に関する施策等を一体的に実施していく。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額  | 計画額   |       |
|-------------|--------|-------|-------|
|             | 令和7年度  | 令和8年度 | 令和9年度 |
|             | 36,795 |       |       |

## 施策 4 卸売市場の活性化

### 施策の方向

生鮮食料品の安定供給を促進するため、卸売市場の効率的な運営に努めるとともに、施設の整備や機能強化を図ります。

### 現状と課題

- 市場外流通の拡大等により、市場の取扱数量や金額が、年々、減少する中、市場の役割である「生鮮食料品等の安全・安定的な供給」を維持するために、効率的な市場運営や取扱数量等の減少の抑制に努める必要があります。
- 昭和 48 年に開設以来、市場施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るため、老朽化した施設の整備や品質・衛生管理等の機能強化を実施する必要があります。

### 施策の成果

|             | 指標名            | 現状値<br>(R6)                        | 目標値<br>(R7)                         | SDGs                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|----------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 成果指標        | 青果部及び水産物部の取扱数量 | 青果部<br>28,315 t<br>水産物部<br>7,765 t | 青果部<br>28,600 t<br>水産物部<br>11,400 t |    |
|             | 施設整備の進捗率       | 36.3%                              | 100%                                |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 市民実感<br>度指数 | 令和 3 年度        | 令和 4 年度                            | 令和 5 年度                             | 令和 6 年度                                                                                                                                                                                                                                                           |
|             | —              | —                                  | 2.20P                               | 2.27P                                                                                                                                                                                                                                                             |

### 施策を構成する事務事業

#### 施策 4 卸売市場の活性化

##### (1) 効率的な運営

◎地方卸売市場運営事業

##### (2) 施設の整備や機能強化

◎地方卸売市場施設整備事業

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

主要事業

地方卸売市場運営事業

担当部課名

産業部 経営管理課

事業概要

- 市場の取扱数量等の減少を抑制する。
- 安定的な市場運営を継続するための効率的な市場運営を行う。

現状と課題

- 本市場は、生鮮食料品等の流通を担う基幹的な社会インフラとして、生産者等により出荷された農林水産物を消費者へ円滑かつ安定的に届ける重要な役割を有しており、今後も実需者や消費者の要望に応えていくことが求められている。  
一方で、流通経路の多元化などによる小売形態の変化、少子高齢化や消費者嗜好の多様化などの影響もあり、卸売市場経由率の低下や取扱金額の減少等が懸念されている。

今後の事業展開

- 本市場の存続を見据えた効率的な市場運営と市場機能の維持・強化を目的として、平成 29 年度に「甲府市地方卸売市場経営戦略」を策定した。令和 6 年度までの進捗状況を踏まえたうえで、市場の活性化に向けた各施策へ全市場関係者で取り組むとともに、将来における本市場の位置付けや役割、方向性、運営形態などを含めた市場のあり方について、協議を進めていく。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額   | 計画額     |         |
|-------------|---------|---------|---------|
|             | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|             | 245,266 |         |         |

地方卸売市場施設整備事業

担当部課名

産業部 経営管理課

事業概要

- 施設の老朽化対策のため施設整備を行う。
- 生鮮食料品の品質・衛生管理等、市場機能の維持・強化策の検討を図る中で施設整備を行う。

現状と課題

- 昭和 48 年に開設以来、施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るため、老朽化した施設の整備を実施しなければならない。  
また、食品流通を取り巻く情勢の変化に対応し、生産者と実需者をつなぐ架け橋として求められる卸売市場としての機能強化・多機能化を取り入れた「経営戦略」に対応した整備が求められている。

今後の事業展開

- 老朽化対策及び経営戦略に掲げた衛生管理対策と環境整備対策を取り入れて策定した「甲府市地方卸売市場整備計画（令和 6 年度～令和 8 年度）」に基づき、緊急度・優先度を考慮して施設整備を実施する。

| 事業費<br>(千円) | 当初予算額   | 計画額     |         |
|-------------|---------|---------|---------|
|             | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|             | 64,389  |         |         |